

令和6年度戸別受信機の設置要望について

町からの緊急なお知らせなどを確実に受信できる環境を整えるため、希望する全世帯へ戸別受信機を無償貸与し、今年10月13日から運用を開始しています。

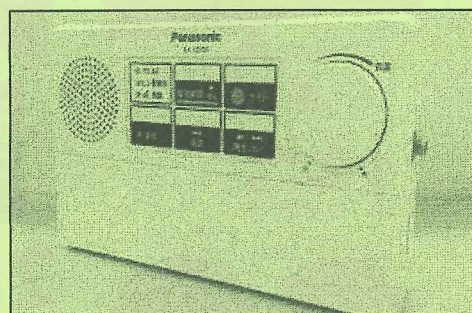
令和6年度に新たに設置を希望する世帯を募集します。

設置を希望する場合は、12月18日まで下記担当に申し込みをお願いします。

災害からご自分やご家族を守る重要な機器ですので、この機会に是非、設置いただくようお願いします。

【戸別受信機とは】

- ・役場からのお知らせを自宅内で聞くことができます。
- ・録音機能があるため、聞き逃した時でも放送内容を聞き返すことができます。
- ・普段は家庭内のコンセント（電気料月20円程度は各家庭負担）を利用します。乾電池（各家庭負担）を入れることで停電時でも利用可能となります。



横 22cm×高さ 13cm×奥行 6cm 程度
(戸別受信機)

【主な放送内容】

屋外の防災放送と同じ内容を放送します。

- ・緊急時や非常時の放送
災害時の避難情報等の発令（高齢者等避難、避難指示など）
Jアラート情報（弾道ミサイル、武力攻撃、緊急地震速報）
その他の注意情報（気象特別警報など）
- ・お知らせ等の放送
午前7時、正午、午後6時の放送
町からの各種お知らせ

～戸別受信機を設置済の皆様へ～

屋外の防災放送塔と同じく、午前7時、正午、午後6時の放送や町からの各種お知らせのほか、国の全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練放送を行いました。

「音声途切れる」「放送が聞こえない」などの不具合が発生した場合は、下記担当へお問い合わせください。